

## 子ども政策部の「運営方針と目標」（平成 25 年度）

子ども政策部長 竹内 富士夫  
子ども政策部調整担当部長 宮崎 望

### 1 部の使命・目標に関する認識

#### 部の使命・目標

三鷹市に生活するすべての子どもが地域の中で健やかに成長ができ、子育て家庭が孤立せず安心して子育てができる環境や基盤を確立し、次世代を担う子どもたちの健全な育成を地域社会全体で支えることができる高福祉のまちづくりをめざします。

そのために、三鷹子ども憲章、三鷹市子育て支援ビジョンの理念の実現に向けて子育て支援施策の推進と充実を、地域の子育て支援や児童青少年健全育成を担っている関係機関・団体やNPO法人との連携を図り推進します。

同時に、ライフスタイルや就業形態の多様化、核家族化や地域関係の希薄化が進行する中、地域、学校、企業、家庭と連携、協力を行い、「仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を図ります。

#### 各課の役割

子ども政策部は、児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課の3課から構成されています。子ども・子育て支援施策の総合的な推進を図るため、①子ども施策全般の企画調整、②児童青少年の健全育成や各種団体への支援、③保育所、学童保育所、児童館等の整備と運営、④母子及び寡婦福祉法に基づく支援、⑤児童手当・その他児童に係る各種手当の支給、⑥児童及びひとり親家庭等の医療費助成、⑦私立幼稚園等園児保護者への助成などの業務を行っています。

### 2 部の経営資源（平成 25 年 4 月 1 日現在）

#### ① 職員数

##### 職員数

子ども政策部職員 231 人

職員比率（正規職員） 子ども政策部 231 人 / 市職員 1,007 人 職員比率 約 22.9%

#### ② 予算規模

##### 予算規模

平成25年度子ども政策部予算額

一般会計 9,300,760,000 円

### 3 部の実施方針及び個別事業の目標等

#### 実施方針

◇子ども・子育て支援新制度に向けた検討、子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画（後期計画）に基づく子ども子育て支援施策の推進

子ども・子育て支援新制度に向けた検討を進めるとともに、次世代育成支援行動計画（後期計画）及び健康福祉総合計画 2022 に基づく子ども・子育て支援施策を推進し、すべての子どもの健やかな「育ち」と「成長」を社会全体で支える仕組みづくりと、子どもたちがいきいきと輝き、誰もが安心して子育てができる地域社会の実現に向けて環境の整備を行い、子育て支援ビジョンに掲げられている課題の実現を図ります。そのために、次世代育成支援推進協議会及び同協議会から移行予定の「三鷹市子ども・子育て支援推進協議会（仮称）」において、計画の進行管理や評価・検証を行うとともに、関係機関と連携を図り子ども・子育て支援施策を推進します。

◇地域における在宅子育て支援の充実

子ども家庭支援センターや親子ひろば等の事業の充実と子育てグループの育成、親同士の交流等のサポート事業の充実を図ります。同時に、乳児家庭をはじめとした子育て家庭の地域での孤立や児童虐待を防ぐため、見守り活動やさまざまな支援の一層の充実を図り、子どもの育ちと子育て家庭を支援する地域ネットワークの充実を推進します。

◇保育園待機児童解消と保育サービスの充実に向けての取り組みの推進

保育園待機児童を解消する保育施設整備については、民間認可保育所や認証保育所等の民間事業者による保育所開設支援や公立保育園における保育定員弾力運用など多様な取り組みを進める中で、待機児童の減少を図り、仕事と生活の両立が可能となるよう支援の充実を図ります。

◇ひとり親家庭自立支援事業等の推進

母子家庭等の自立が促進されるよう、子育てや生活・就労等の相談機能強化に取り組むとともに、母子生活支援施設を活用して支援します。また、女性の生活支援の観点からDV被害者についても関係機関と連携して支援します。

◇青少年の健全育成と団体活動への支援の推進

新しい時代の担い手である子どもたちや青少年が地域社会で豊かな心を持ち、心身とも健康に成長できるように、青少年委員協議会、青少年対策地区委員会や青少年補導連絡会等の関係機関・団体や地域の多くの人たちが協力連携し、児童青少年健全育成活動の基本方針に沿って活動ができる支援体制の整備を図ります。

また、子ども・若者育成支援推進法を踏まえ、児童館機能の充実を図りながら教育委員会、地域の大学などの研究機関、地域で子ども・若者への支援活動を行っているNPO法人等との連携や協働による取り組みを推進します。

◇学童保育所や地域子どもクラブ等の放課後支援対策の充実と安定的な運営の推進

子どもたちが遊びやスポーツ、学習を通じて仲間づくりや社会参加ができるよう、子どもコミュニティ推進計画に基づき、地域、学校、家庭が一体となり子どもたちの放課後等の活動の拠点づくりを進めます。

また、子どもたちが安全で安心して生活ができる「居場所」としての学童保育所

のサービスの向上と地域子どもクラブの活動の充実を図り、相互の連携を進め、児童保育所については、通所児童の安全、待機児解消、施設の老朽化等の視点から計画的に整備を進めます。

◇各種手当や医療費助成制度等をはじめとした子育て支援施策の推進

児童手当・その他児童に係る各種手当や、乳幼児をはじめとする医療費助成、また、幼稚園就園奨励費等の助成も含め各制度の確実な執行と適正な運用を図り、子育て世帯に対する経済的負担の軽減と支援を進めます。

◇災害に強い児童施設等の整備による子育て環境の充実

耐震化の推進等災害に強い児童施設等の整備に向けて、子育て支援施設等の統合・再配置を含め、複数の施設の複合化に向けた取り組みを進めるとともに、保育施設、児童施設等の災害時における危機管理マニュアル等に基づいて訓練を行うなど、災害に強い子育て環境の整備を進めます。また、引き続き保育施設における食の安全確保にも努めます。

**個別事業とその目標**（個別事業の掲載は、重点課題順となっています。）

1 子ども・子育て支援新制度に向けた検討、子育て支援ビジョン及び次世代育成支援行動計画の推進（児童青少年課、子ども育成課、子育て支援課）

子育て支援ビジョンと次世代育成支援行動計画（後期計画）及び健康福祉総合計画 2022 に基づき、子どもたちの「育ち」を地域全体で支え、次世代育成に向けて、「未来への投資」を効果的に行っていくことを基本とした施策を展開します。計画を着実かつ効率的に推進していくため、次世代育成支援推進協議会において、計画の進行管理、評価・検証を行うとともに、目標事業量の達成状況を公表します。

また、子ども・子育て支援新制度に向けた検討について、庁内プロジェクトチーム等を活用しながら、「子ども・子育て支援法」に基づく「三鷹市子ども・子育て支援推進協議会（仮称）」設置条例の制定、会議の開催、「三鷹市子ども・子育て支援事業計画（仮称）」の策定に向けたニーズ調査を行います。

さらに、多様化し増大する保育ニーズに対応した待機児童対策や保育環境の整備、すべての子育て家庭を支援する施策の拡充に向けて、健康福祉部、教育委員会等と連携しながら進めます。

（目標指標：次世代育成支援推進協議会における事業の評価・検証と新たな条例や会議の設置、計画の策定に向けたニーズ調査を行います。）

2 在宅子育て支援の推進（子ども育成課）

家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、保育園における地域開放や親子ひろば事業において保護者同士の交流の場を提供するとともに、子ども家庭支援センターすくすくひろばにおける各種育児講座・育児相談等の実施や子育て支援活動を行っているNPO法人との連携などにより在宅子育て支援を推進します。

また、ファミリー・サポート・センター事業について、地域のサポートリーダーの育成に取り組むことにより、協働型地域子育て環境の充実を図ります。

さらに、乳児家庭全戸訪問事業についての取り組みを進め、新生児訪問指導事業をはじめの絵本（ブックスタート）事業と連携しながら、乳児家庭の孤立化

を防ぎ、乳児とその家族の健全な育成環境の確保に努めます。

(目標指標：親子ひろば事業における参加者数の増加を図るとともに、ファミリー・サポート・センター事業において養成講座を受講した子育てサポーターに対するフォローアップ講座を実施し、スキルの向上を図ります。また、乳児家庭全戸訪問事業では、民生・児童委員による訪問率の向上により、乳児とその家族の健全な育成環境の確保に努めます。)

### 3 待機児童解消に向けた公立保育園の弾力運用による保育定数の拡大

(子ども育成課) (「ゼロアップ創造予算」該当事業)

保育ニーズの拡大に伴う入園希望者及び待機児童の増加に対応するため、既存の公立保育施設での運用定数の拡充を図ります。拡充にあたっては、保育の質を確保しながら年齢別、エリア別の待機児童の状況を鑑み、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進するとともに、弾力化後の職員配置については、効果的で効率的な配置を行います。

(目標指標：弾力運用による保育定数の拡充を図ります。)

### 4 待機児童解消に向けた民間事業者等の誘致及び保育環境の整備支援

(子ども育成課)

三鷹木の実保育園が平成 25 年度末に廃園するため、その後継事業者に対して新たに民間認可保育所の開設に向けた支援を行います。

また、待機児童の解消を図るため、民間認可保育所の整備・誘致について、地域の保育ニーズ等を勘案しながら私立認可保育園 2 園の設置支援を行い、保育定数の拡充を推進します。

(目標指標：廃園する保育園の在園児等のスムーズな移行を図ります。また、民間認可保育所の開設を支援します。)

### 5 学童保育所の整備 (三小・高山小・井口小学童保育所) (児童青少年課)

第三小学校の既存校舎の解体後、仮施設で保育を行っている三小学童保育所 A・B を学校敷地内に新たに建設します。

また、児童数の増加等に伴い、教室数の不足と入所希望者の増加が見込まれる高山小学童保育所については、牟礼四丁目地内に、井口小学童保育所については、学校隣接地にそれぞれ学童保育所 A・B を建設します。

(目標指標：新施設を整備し、保育環境の改善を図ります。)

### 6 待機児童解消に向けた学童保育所の運営のあり方の検討 (児童青少年課)

学童保育所の運営のあり方について、庁内の「学校・学童保育所の規模の適正化検討チーム」において、規模の適正化、定員の見直し等を検討します。

(目標指標：学童保育所の定員の拡充等を検討し、待機児童の解消を図ります。)

### 7 井の頭・玉川上水周辺地区複合施設 (仮称) の整備 (児童青少年課)

三鷹台団地周辺地区の子育て支援施設等の再配置計画とも連携させながら、建設後 38 年が経過し、老朽化が進んで耐震性に課題のある五小学童保育所について、三鷹台地区公会堂等とともに、三鷹台保育園園舎敷地内に複合施設を建設するため、基本設計・実施設計を行います。

(目標指標：五小学童保育所を含む複合施設の基本設計・実施設計を行います。)

8 山中保育園の耐震補強工事の実施（子ども育成課）

都営住宅に併設されている山中保育園については、東京都の施工により耐震補強工事を行うとともに、次年度に予定するリニューアル工事の内容を検討します。また、耐震補強工事期間中は、近隣地に仮設園舎を整備し、安全安心な保育を実施します。

（目標指標：都営住宅に併設されている山中保育園の耐震補強工事を実施し、児童の安全を確保します。）

9 児童虐待対応機能の強化（子ども育成課）

平成 24 年度に新たに配置した虐待対策コーディネーターの活動を通じ、関係機関との調整、連携の強化を図りながら組織的対応の実効性を高め、児童虐待の早期発見・早期対応の取り組みを推進します。

また、家庭で暮らすことのできない子どもを養育する養育家庭（ほっとファミリー）制度の普及を推進し、養育家庭への支援の充実に努めます。

（目標指標：三鷹市における虐待への組織的対応の実効性を高めます。）